

林業振動障害（振動病）健診のお知らせ

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

林災防京都府支部では、林業等の労働者に係る振動障害（振動病）を予防するため、下記のとおり巡回特殊健康診断を実施いたしますので、一人でも多く受診し早期発見・早期治療に努めてください。

記

1. 対象者

京都府内に在住する林業労働者、自営業者もしくは林業事業体において振動機械を使用する者で、原則として林災防京都府支部会員とする。

〈ただし、受診人数に余裕ある場合は非会員も可〉

2. 健診内容・人数

第一次健康診断のみで200名以内(各会場 100名以内)

3. 受診料

①会員及びその従事者 1人当たり 4,600円(税込み)

②非会員 1人当たり 7,600円(税込み)

4. 日時・場所

年 月 日	場 所	受付時間
令和3年11月25日 (木)	右京区京北合同庁舎3階 京都市右京区京北周山	※午前9時～ 午後3時
令和3年12月9日 (木)	綾部市市民センター (あやべ・日東精工アリーナ) 綾部市西町三丁目南大坪39-10	※午前9時～ 午後3時

※コロナ感染防止のため、各事業所毎に集合(受付)時間をお知らせします。

5. 申込・送金先等

- ① 別添「申込書」に受診料金をそえて、11月15日(月)(必着)までにお申し込みください。

申込先 〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41-3

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

【TEL 075-802-2991 FAX 075-811-2593】

【振込の場合】

☆京都中央信用金庫 三条支店 普通預金 515060

林業労働災害防止協会 (リギ ン ヨウメイ ヲウケン ヲウケンカイ)

☆京都銀行 二条駅前支店 普通預金 1055624

林業・木材製造業労働災害防止協会 (リギ ヲウメイ カイ ヲウケン ヲウケンカイ)

お振込料は、貴事業場でご負担いただきますようお願いいたします。

- ② 受診受付者には、問診表、事業主証明を送付いたしますので、受診当日ご持参願います。

